



兵庫県
Hyogo Prefecture

遺贈寄附シンポジウム

落語でわかる相続

近年、「自分の意志で財産を役立ててほしい」、「亡くなった後も社会に思いを繋ぎたい」などの尊いお申し出が増えています。きっかけは様々ですが、生まれ育ったふるさとへ財産を寄附することへの関心が高まっており、兵庫県では、このような思いを繋ぐために、遺贈寄附シンポジウムを開催します。

開催日時

2025.9.9 火曜日
13:00~16:00

**参加費
無料**

1 開会

2 基調講演 相続と遺贈
山崎甲児 司法書士

3 笑顔相続落語

天国からのラブレター

落語家 三遊亭萬窓

1963年 東京都生まれ さいたま市育ち
1986年 六代目三遊亭円窓に入門
2001年 真打昇進
現在は相続診断協会と共に「笑顔相続落語」を通して、全国各地で相続の生前対策の重要性を分かり易く講演中

笑って
学べる
相続



4 遺贈寄附のパネルディスカッション



山崎甲児 司法書士

兵庫県司法書士会常任理事(企画研究部)
2006年司法書士登録。2015年兵庫県司法書士会の理事(社会事業部)に就任後、2017年より理事(研修部)、2021年より常任理事(研修部)を歴任し、現在に至る。



小川 実 一般社団法人相続診断協会 代表理事

2011年 一般社団法人「相続診断協会」設立 「日本から争う相続をなくす」という理念に多くの方が賛同頂き、2025年7月現在 相続診断士は「51,000人」を超える



齋藤弘道 遺贈寄附推進機構 代表取締役

信託銀行にて1500件以上の相続トラブルと1万件以上の遺言の受託審査に対応。2014年に弁護士・税理士らとともに勉強会を立ち上げた(後の「全国レガシーギフト協会」)。2018年に遺贈寄附推進機構株式会社を設立。日本初の「遺言代用信託による寄付」を金融機関と共同開発。

5 閉会

6

無料 相続個別相談会 **要予約** 相続・終活のご相談いただけます。

遺贈寄附とは

一般的に遺贈寄附とは、遺言書を作成し、財産の全部または一部を特定の個人あるいは団体に無償で譲渡(贈与)することです。
相続の発生後、遺言を執行することで指定した先へ寄附がなされます。

主催

兵庫県

協力

兵庫県司法書士会・一般社団法人 相続診断協会

お問い合わせ先

兵庫県 財務部 財政課 自主財源班

MAIL Shikinzaisan@pref.hyogo.lg.jp

電話 078-362-9061 FAX 078-362-9061

一般社団法人 相続診断協会

MAIL info@souzokushindan.com

電話 03-6661-9593 FAX 03-6661-1196

開催日時 **2025.9.9** 火曜日 開場 12:30～
開演 13:00～15:00
個別相談会 15:00～16:00

会場

兵庫県私学会館

神戸市中央区北長狭通4-3-13

■会場アクセス

JR元町駅東口から徒歩2分

阪神電鉄元町駅東口から徒歩3分

神戸市営地下鉄県庁前駅から徒歩3分

阪急電鉄神戸三宮駅から徒歩7分、花隈駅から徒歩7分



相続・終活のお悩みを経験豊富な
専門家が対応します。

個別相談対応者 兵庫県 相続診断士の皆様



板橋 樹生
FP



小網 智子
行政書士



岸田 景子
行政書士



島岡 健徳
宅地建物取引士



田村 尚久
公認会計士・税理士



寺川 宣俊
遺品整理



演村 嘉孝
宅地建物取引士



松原 尚実
建築士



室田 朋宏
弁護士



善見 育弘
宅地建物取引士

参加申し込み方法(3種類)

1.この用紙に記入、FAXで申し込む。 FAX番号 03-6661-1196

2.スマートフォンからQRコードで申し込む。

3.お問い合わせ先に電話で申し込む。



ホームページは
こちらから
ご覧いただけます



受付電話番号03-6661-9593 平日9:00～18:00

参加申し込み書 下記項目に記入しファックスでそのままお送りください。

氏 名	ふりがな		先着 100名
お住まいの市町			
ご 連 絡 先	お電話番号 (必須)	Mail (任意)	@
15時～16時の相続個別相談会に申し込みます。 ☐はい予約します ☐参加しません ※相続の専門家が相談を対応いたします。10組限定のためご希望の方は早めにお申し込み下さい。			

※ご記入いただいた個人情報は、当シンポジウムの運営管理にのみ使用致します。